

## 6. 計画実現に向けた推進方策

本計画の実現に向けて、施策の推進体制や計画の検証・見直し方法について定めます。

### 6-1 施策の推進体制

#### 6-1-1 関連部門との連携

多様化、複雑化する住生活を取り巻く課題に適切に対応していくためには、住宅部門とともに、都市整備、福祉、文化・教育、環境、防災・防犯、産業など、関連する各部門との連携・協力のもとにハード・ソフトの両面で施策を展開していく必要があります。

#### 6-1-2 市民参画と協働

住宅施策を展開していくにあたって、「市民」「民間事業者」「行政」の適切な役割分担のもと協働で取組を進めていく必要があります。

### 6-2 計画の検証と見直し

#### 6-2-1 計画の検証

- 計画の進捗状況や成果を適切に評価するために、「評価指標による検証」「市民意見の把握」に取り組むとともに、外部委員等による有識者会議を毎年度開催し、意見を聴取します。

#### 6-2-2 計画の見直し

- 計画の検証を踏まえ、社会情勢や市民ニーズの変化などにより、施策の方向性を見直す必要があると判断された場合、計画期間中においても計画の見直しを実施します。
- また、計画の進捗状況や目標の達成状況によって、必要に応じて評価指標の項目・目標値の見直しや、事業の改善に取り組みます。
- 計画や評価指標の見直しにあたっては、有識者会議や市民から意見を聴取します。

#### ■計画の検証・見直しフロー

